

# トラック奈良 10

トラック協会は事故防止・交通安全、  
環境及び災害時緊急輸送対策に取り組んでいます。

[令和元年] **2019**

**No.306**



日本最古の仏教寺院 飛鳥寺



荒井知事が佐々江賢一郎前駐米大使と対談	1
奈良県防災総合訓練	2
運輸安全検討会を開催	4
トラック重大事故防止対策セミナー	6
第2回交通安全・労災防止対策委員会	8
第1回適正化実施対策委員会	9
第1回広報委員会	10
第1回運行管理者試験対策講習会	11
交差点事故防止マニュアル活用セミナー	12
指導・監督者育成講習会	14
特殊車両通行許可オンライン申請講習会	16
秋の交通安全県民大会で表彰	17
奈良支部が事業用自動車の交通事故抑止検討	18
政策要望懇談会に出席	19
子どもの交通事故防止 足型ストップマーク普及	20

---

<b>■ 陸災防から</b>	労働災害を防ぐためには	22
----------------	-------------	----

---

<b>■ 全ト協から</b>	軽油価格調査集計表(2019年7月)	24
----------------	--------------------	----

---

<b>■ 近畿交通共済から</b>	近畿交通共済からのお知らせ	25
-------------------	---------------	----

---

<b>■ 奈ト協から</b>	10月・11月の行事(予定)表	27
	KIT事業の案内	28
	適正化事業・巡回指導報告書	29
	事業用自動車事故事例No.49	30
	事業用自動車事故事例No.50	31

---

<b>■ 奈良県警察本部から</b>	奈良県警察本部からのお知らせ	32
--------------------	----------------	----

## 荒井知事が佐々江賢一郎前駐米大使と対談

日時：令和元年9月10日(火) 午後1時30分～午後3時45分  
場所：奈良公園バスターミナル「レクチャーホール」

荒井正吾奈良県知事は、県庁東隣の奈良公園バスターミナル「レクチャーホール」において、前駐米大使で日本国際問題研究所の佐々江賢一郎理事長と激動する世界や東アジアをテーマに対談し、奈良県トラック協会をはじめ、奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業 登録事業所の管理者等約300人が参加しました。

荒井知事は、「来年は藤原不比等が亡くなり日本書紀が完成してから1300年に当たります。」と挨拶、かつて都が置かれ、国際化が最も進んだ地であった奈良で国際情勢について見識を深める意義を訴えました。

このレクチャーホールは、壇上後ろのカーテンを開けると背景に奈良公園や若草山が写し出され、ラグビーワールドカップ日本大会のパブリックビューイングも実施されました。



▲奈良公園バスターミナル「レクチャーホール」で挨拶する荒井知事

# 令和元年度 奈良県防災総合訓練



日時 令和元年8月31日(土) 午前9時～

場所 桜井市芝運動公園

主催 奈良県、桜井市

豪雨による水害を想定し、被災地訓練、避難所訓練及びヘリ等訓練を同時進行で行う防災総合訓練を、奈良県と桜井市の主催で実施。（公社）奈良県トラック協会からは、塚本哲夫会

長、森本禎男副会長、西川直利災害時緊急対策委員長が参加しました。ドライバーは「緊急通行車両等標章」の交付を受け、緊急救援物資の輸送訓練を行いました。





# 運輸安全検討会を開催

日：令和元年8月30日(金)

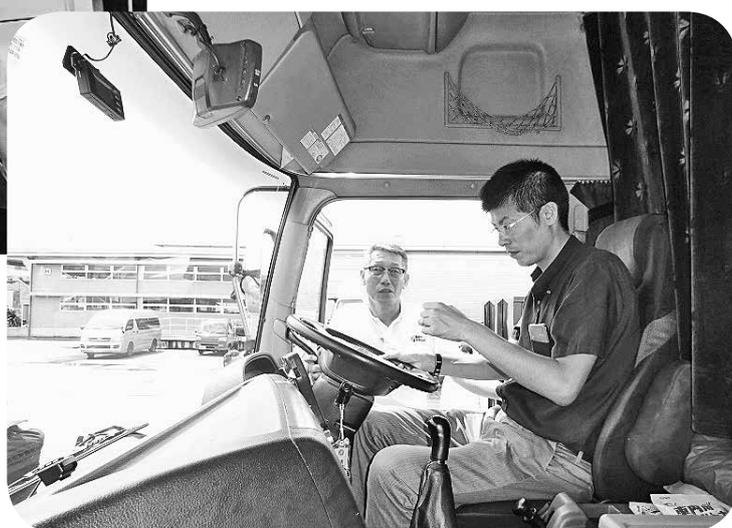
場所：奈良県トラック会館

全日本トラック協会から公表された事業用トラック1万台当たりの死亡事故件数が、全国ワーストワンの7.6件となり、今後の事故防止対策を検討するため、専門家を交え、事故の実態を把握した上で「奈良県トラック協会運輸安全検討会」を開催しました。

委員から多くの提案がされ、DVD「ドライブレコーダー映像にみる交通安全対策」を全会員に追加配布、トラックドライバーからのアンケート調査、トラックの構造と特性について、広報媒体を通じて広く一般の方々に知っていただくこと等を行うことになりました。



◀左側方視野装置の説明を受ける  
帝塚山大学学長 蓮花一己教授



同じく大阪大学大学院▶  
中井 宏 准教授



▲当日の参加者の皆様



▲左端は塚本哲夫会長

#### 検討会メンバー

- 座長 ○帝塚山大学学長 蓮花一己教授  
○大阪大学大学院 中井 宏准教授  
○塚本哲夫会長、○中秀夫副会長、○中西啓二交通安全対策委員長  
○丸尾憲一（富士運輸（株）運行管理者）

# トラック重大事故防止対策セミナー

日時：令和元年8月31日(土) 午後1時30分～

場所：奈良県トラック会館 2階 研修室 参加：76名

主催：公益社団法人全日本トラック協会、公益社団法人奈良県トラック協会

## 経営者、運行管理者やドライバーが一体となって重大事故防止へ



▲塚本哲夫会長

冒頭、(公社)奈良県トラック協会の塚本哲夫会長があいさつ。「全日本トラック協会から

平成30年の交通事故統計分析結果が公表され、奈良県は事業用トラック1万台あたりの死亡事故件数が7.6件で全国からみて厳しい状況。協会としては事業用トラックが第一当事者とならないよう目標を設定し、交通安全に取り組んでいる。経営者からドライバーまで一体となって輸送の安全を高めていただき

い」と述べました。続いて、公益社団法人全日本トラック協会の大西政弘交通・環境部付部長は平成20年～30年の事故統計を示しながら奈良県の事故の特徴について解説を交えてあいさつ。「奈良県から1件でも事故が減らせるように」と話しました。セミナーの主な内容は以下の通りです。

## 第1部 60分でわかるトラック重大事故対策出前セミナー

講師：東京海上日動リスクコンサルティング株式会社 交通安全コンサルタント 堀和昭太郎氏



▲堀和昭太郎氏

平成29年に発生した事業用トラックが第一当事者の交通事故による死者数は全国で279人。死亡事故は交差点での事故が多く、死傷事故は追突によるものが半数以上。交差点事故での事故を無くすためには、進入前の安全確認、適切な軌道での右左折、交差点内での安全確認・できれば一時停止が大切。また追突事故は、①第一当事者が死亡する、②停止している車両への追突、③原因は「居眠り運転」「脇見運転」「だろろ運転」といった主に3つの特徴がある。この追突事故を無くすためには1.

適度な緊張感を持ち自己管理をする、2. 運転に集中するために整理・整頓をする、3. 常に状況変化を予測した運転をするといった安全行動が大事。1. については高速道路に乗ったら1時間以内に休憩する、運動・食事・睡眠に気を付ける、上司・同僚・家族とのコミュニケーションの中で周囲と協力して自

己管理をするといった対策をとりたい。国では「運輸安全マネジメント制度」を導入し、安全管理体制の構築や定着のため14項目のガイドラインを設けている。こういったものを活用し、事故はドライバーだけではなく、組織の問題として対策を打ち出してほしい。

まとめ	
	<b>特徴</b>
<b>交差点事故</b>	1 <b>直進</b> ・左右からの歩行者・自転車 ・左からの車両
	2 <b>右折</b> ・対向のバイク ・左右からの歩行者
	3 <b>左折</b> ・並進の自転車
	4 <b>速度</b> ・低速域 (10km/h以下)
	<b>事故撲滅のための安全行動</b>
	1 <b>交差点進入前に安全確認する</b>
	2 <b>適切な軌道で右折する・左折する</b>
	3 <b>交差点内で安全確認する</b> (特に横断歩道手前)
<b>追突事故</b>	1 <b>第一当事者が死亡する</b> (ドライバー自身)
	2 <b>停止している車両への追突</b>
	3 <b>原因は「居眠り運転」・ 「脇見運転」・「だろろ運転」</b>
	1 <b>適度な緊張感を持ち 自己管理をする</b>
	2 <b>運転に集中するために整理・ 整頓をする</b>
	3 <b>常に状況変化を予測した運転をする</b>



▲清水副会長



▲熱心に受講するドライバーの方々

## 第2部 健康起因事故防止対策について

講師：公益社団法人全日本トラック協会 交通・環境部付部長 大西政弘氏

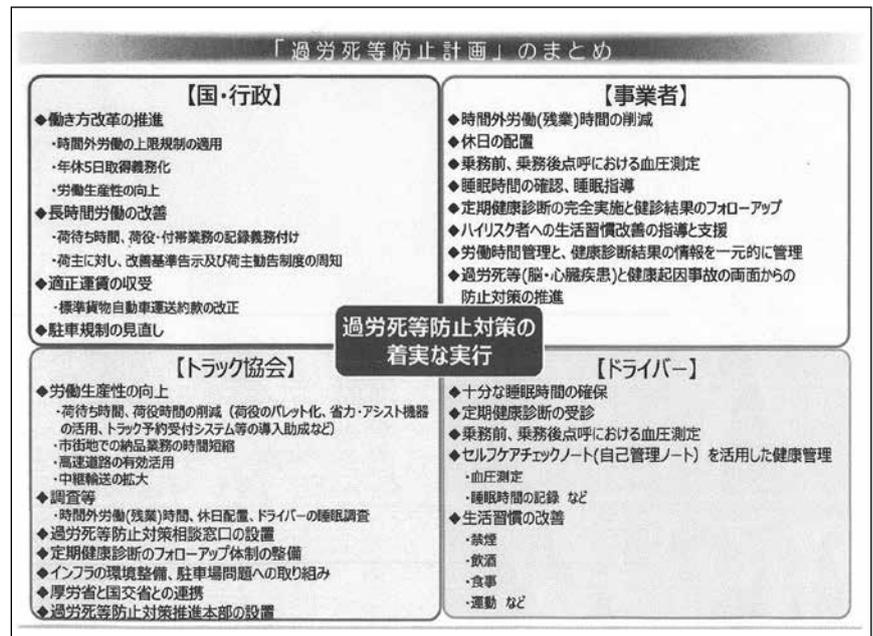


▲大西政弘氏

ドライバーで健康起因事故により死亡した人の7割は脳疾患と心臓疾患による。ドライバーの高齢化などで、過労死は全業種の中でトラック運送業界が1位。過労死防止計画では8項目について対策を講じている。①時間外労働（残業）時間の段階的削減、②所定の休日の配置と計画的な運用、③睡眠時間の確保と規則的な運用、④点呼におけるドライバーの疲労・健康管理の強化、⑤定期健康診断の完全実施とフォローアップ、⑥「死の三重奏・四重奏」を持つハイリスクドライバーへの保健指導・生活習慣改善支援、⑦労務・運行管理や疲労・健康管理の継

続的な仕組みづくり、⑧過労死等と健康起因事故の両面からの防止対策の推進。この中で③④⑤⑥が特に重要。③は最低5時間以上、できれば6時間以上の睡眠と勤務間インターバル11時間を確保したい。④は点呼時に血圧などのバイタルサインの測定をし、運行管理者が数値を把

握することが大事。血管系疾患の早期発見には血圧測定が有効。⑤は検診結果の活用が大事。受ける義務と受けさせる義務がある。⑥は規則正しい食生活や間食を減らす、せめて運転中は禁煙するなど生活習慣の見直しから健康管理をしていき、過労死を防ぐ努力をしてほしい。



# 第2回交通安全・労災防止対策委員会

日時：令和元年8月26日(月) 午後1時～  
場所：奈良県トラック会館 2階 会議室

出席者：中担当副会長、中西委員長  
委員：7名 役員：2名  
事務局：1名 以上12名

## 指示事項

奈良労働局 労働基準部 健康安全課  
地方産業安全専門官 稲垣 剛氏

- ①令和元年業種別労働災害発生状況（令和元年7月末集計）
- ②電気自動車等の整備業務に係る特別教育（令和元年10月1日施行）について



## 議事

### (1) 委員長・副委員長の選出について

委員長：(株)中西運送 中西啓二 委員（委員会規程第10条により選任）



副委員長：吉岡運送(株) 吉岡幹自 委員（委員の互選により選任）



### (2) 委員会の分掌事項について

委員会規程に基づき、委員会の分掌事項等について説明した。

### (3) 子どもの交通事故防止 足型ストップマーク普及事業について

奈良県交通安全母の会と連携し、令和元年度は貼り替え用として4市6町4村に合計2,300枚配布することを説明した。

### (4) 第48回奈良県産業安全衛生大会について

10月11日、かしはら万葉ホールで開催されることを説明し、参加勧奨した。

### (5) 各種セミナー等について

- ①「運輸ヘルスケアナビシステム」を活用した定期健康診断のフォローアップ及び睡眠時無呼吸症候群（SAS）対策セミナー  
参加者：13社18人
- ②労務管理セミナー 参加者：39社50人
- ③フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育講習会 参加者：2社6人

### (6) トラック重大事故防止対策セミナーについて

奈良県の事業用貨物自動車に関する死亡事故件数が激増していることを受け、事業者・管理者・ドライバーを対象としたセミナーを、8月31日に開催することを説明し、参加勧奨した。

### (7) その他

奈良・針トラックステーションの施設利用状況及び第6回奈良県フォークリフト運転競技大会の実施結果等について報告した。

また、各委員が実践している交通事故防止対策及び管理体制について意見交換を行った。

# 第1回適正化実施対策委員会

日時：令和元年8月29日(木) 午前10時30分～

場所：奈良県トラック会館 2階 会議室

出席者：森本担当副会長、委員7名、役員2名、事務局3名 以上13名

## 指導事項

- 近畿運輸局 奈良運輸支局 企画輸送・監査部門 池田運輸企画専門官
- ・貨物自動車運送事業輸送安全規則の一部を改正する省令について
  - ・貨物自動車運送事業法の一部改正について（荷主関連部分）



▲池田運輸企画専門官

## 議 事

### (1) 委員長・副委員長の選出について

委員長：(有)巽運輸 巽富美男 理事  
(委員会規程第10条により選任)

副委員長：(株)平和商運 平原博史 委員  
(委員の互選により選任)

### (2) 委員会の分掌事項について

委員会規程に基づき、委員会の分掌事項等について説明した。

### (3) 巡回指導等の報告について

平成30年度巡回指導件数は245件。最も指導率の高い項目は「特定の運転者に対する指導」であった。また、改善結果報告に係る行政通報事案について報告した。

### (4) 2019年度貨物自動車運送事業安全性評価事業の申請について

61事業所から申請があり、うち新規申請は11事業所であった。

### (5) 令和元年度安全性優良事業所に対する国土交通省表彰の推薦について

近畿運輸局長表彰2事業所、奈良運輸支局長表彰10事業所を推薦した。

### (6) 新標準貨物自動車運送約款に係る手続き状況について

手続きが必要な会員418事業者のうち、414事業者が運賃料金変更届を提出し、届出率は99.0%となった。



▲森本副会長

▲巽委員長

▲平原副委員長

### (7) 各種セミナーについて

#### ①法令遵守セミナー

開催日：8月7日(水)

参加者：38社46名

#### ②指導・監督者育成講習会

開催予定日：9月17日(火)

#### ③原価計算活用セミナー

開催予定日：10月24日(木)

#### ④第35回物流セミナー

講師案として、橋本五郎読売新聞特別編集委員、藤井聡京都大学大学院教授の2名を提案し、講師の選定について議場に図り、委員長に一任することを決定した。開催日は講師の日程を踏まえて決定する。

### (8) その他

平成30年中の奈良県ナンバーの事業用トラックが第1当事者となる死亡事故の発生状況、トラック重大事故防止対策セミナー、運輸安全検討会及び「ドライブレコーダー映像に見る交通安全対策」の再頒布について報告した。



# 第 1 回 広 報 委 員 会

日時：令和元年8月29日(木) 午後零時50分～  
場所：奈良県トラック会館 2階 会議室

出席者：森本担当副会長 竹長委員長  
委員：6名 役員：2名  
事務局：1名 以上11名

## 議 題

### (1) 委員長及び副委員長の選出について

委員会規程第10条により委員長に竹長至暁理事(有竹長商事)、副委員長に大川拓郎委員(株大川通商)が選任された。



▲森本副会長



▲竹長委員長



▲大川副委員長

### (2) 広報委員会の分掌事項について

委員会規程の広報委員会分掌事項について説明した。

### (3) 「トラックの日」について

日 時：令和元年9月29日(日) 10:00～(奈ト協集合：8時30～)

場 所：近鉄奈良駅前行基広場

参加者：50名

効果的なPR活動と奈良県警音楽隊コンサートを予定

啓発品：1,500個

参加者は、当日9時00分奈良運輸支局駐車場から大型バス1台で移動

せんとくん参加

山口委員より、「トラックの日のPR活動として啓発品を配るのも良いが、トラック事業者として以前のようにトラックを使用し、アピール出来る活動は今後出来ないのか。」と質問があり、事務局より、「雨天でも実施可能な場所として、近鉄奈良駅前となった。昨年度は、上牧町にて交通安全講習会で、一般の方に大型トラックに乗車しトラックの死角やドライバーの視野等を体験してもらいトラックのPRを実施。浮雲園地で実施した場合も、石畳の関係上2トントラックは設置出

来たが、大型車となると石畳が破損する等の理由で使用許可が出ない。また、ラッピングトラックにて近鉄奈良駅前周辺を走行させる等も検討したが、一般の方には止まっているトラックを見てもらうのが良い。9月25日に奈良新聞にトラックの日の広告を掲載し、記事でトラックの特性や特徴を一般市民に広報する。」と回答し、了承された。

### (4) その他

- ・秋の交通安全県民運動と「トラックの日」の啓発を合わせて、広報用ジャンパーを各地域へ10着配布。
- ・中林専務理事より、重大事故防止対策セミナーのアンケートで、トラックドライバーから、一般ドライバーに対して、「急な割り込みや指示器無しで車線変更をする、安全のため車間距離をとっているにもかかわらず割り込んでくる。」、歩行者に対しては、「横断歩道のない場所での横断が多い、信号を守って欲しい。」、自転車に対しては、「自転車のルールやマナーを守って欲しい。」等の意見があったことを、報告した。
- ・次回の広報委員会は、令和元年9月13日(金)12時30分(昼食後)から開催。



# 令和元年度 第1回運行管理者試験対策講習会

日 時：令和元年7月28日(日)・8月23日(金) 午前9時～午後5時  
 場 所：奈良県トラック会館  
 参加人数：1日目51名 2日目49名  
 講 師：独立行政法人 自動車事故対策機構 奈良支所  
 マネージャー 谷上 努 氏  
 チーフ 大塚 誠 氏

運行管理者資格取得促進を目的とし、8月25日の試験に向けて会員事業所の従業員を対象に試験対策講習会を開催しました。

1日目は貨物自動車運送事業法等関係法令、運行管理者の実務上の知識及び能力等について各大問ごとに要点や頻出箇所の傾向の解説、2日目は演習問題及び模擬試験の実施・解説が行われました。

受講者からのアンケートでは、講師の説明が大変分かりやすく勉強になったとの感想が多くありました。



▲谷上 努 氏



▲大塚 誠 氏

平成30年度第2回運行管理者試験対策講習会  
 受講者の受験状況及び合否結果

分 類	出席者数	受験者数	合格者数	合格率
全 国		29,709	9,743	32.8%
奈良県全体		256	92	35.9%
講習会受講者(全体)	60	39	19	48.7%
講習会受講者(両日)	41	24	13	54.2%

▼講習会の様子



# 令和元年度 交差点事故防止マニュアル活用セミナー

日時：令和元年9月4日(水) 午後1時30分～

場所：奈良県トラック会館 2階 研修室 参加：19名



▲萩原正吾氏

セミナーに先立ち（公社）全日本トラック協会の萩原正吾交通・環境部調査役があいさつ。「一旦事故を起こすと大切なドライバーの命が失われて家族も悲しむ。奈良県では昨年1年間で8件もの重大事故が起きており、死亡事故の4割は交差点で起きている。奈良県から事

故を減らしていけるよう、ドライバーだけの責任にするのではなく一体となって取組んでいただきたい」と述べました。また東京海上日動火災保険株式会社奈良支店 業務グループリーダーの吉村和博氏は「事業用トラックが第一当事者となって起きる死傷事故の約半数は追突事故。その次に多いのは交差点事故で約2割。但し死亡事故の約4割は交差点で発生している。致死率は交差点で発生する事故の方が、追突事故よりも多い。このような事故の対策のひとつとして、トラック追突事故防止マニュアルや交差点事故防止マ

ニュアルがある。本日のセミナーを通じて交差点事故防止のための様々な対策をおもち帰りいただきたい」とあいさつ。セミナーではヒヤリハットの映像を交えた座学とグループ討議で、各社でこれからできる対策などについて話し合われました。



▲吉村和博氏

## 7つの安全行動を



▲鎌田典穂氏

前半の座学は東京海上日動リスクコンサルティング株式会社の交通安全コンサルタント鎌田典穂氏が講師となって「トラック交差点事故防止マニュアル」と「交差点事故撲滅キット」について解説しました。単路・交差点付近における対歩行者事故の特徴は夜間が8割で65才以上の高齢者が約5割。右からの横断が最も多いという特徴がある。前照灯をこまめにハイビームに切り替えたり、危険予測に努めて『かもしれない運転』を励行するなどの対策が効果的。また「ながらスマホ」や地図アプリ

への脇見なども重大事故につながる可能性があるので要注意。交差点事故の9割以上は前方不注意と安全不確認。車内の整理・整頓や交差点進入前の安全確認など、7つの安全行動で「できることから」始めて、「使えるものから」使い、安全行動を「更に強化」してほしい。

後半は3つのグループに分かれて自社での取り組みや、セミナーを受けてこれならできると思うことなどを話し合い、最後に各グループから代表者を一人選んで、全体発表がありました。参加者へは受講証が手渡されました。



▲グループ討議

### ■ 事故の発生状況と要因を踏まえ、交差点事故を防止するために特に重要な「7つの安全行動」をまとめた。

事前の環境整備	①整理・整頓して視界を確保する
	②適度な緊張感を持ち自己管理する
	③事故リスクの少ないルートを走行する
交差点進入前の構え	④ブレーキペダルに足をおき危険に備える
交差点進入前の認知	⑤交差点進入前に安全確認する
交差点進入前～交差点内の構え	⑥適切な軌跡で右折する・左折する
交差点内の認知	⑦交差点内(特に横断歩道手前)で安全確認する

# 令和元年度 指導・監督者育成講習会

日時：令和元年9月17日(火) 午後1時30分～  
場所：奈良県トラック会館 2階 研修室 参加：26名

交通事故を減らすためにはドライバーを指導・監督する立場の運送事業者や運行管理者の事故防止に取り組む、意欲や知識が大切との観点からの講習。独立行政法人自動車事故対策機構(NASVA)大阪主管支所の谷本保文マネージャーが国土交通

省の「自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督の実施マニュアル(トラック事業者編)」をテキストにドライブレコーダーの映像も交えて解説しました。主な講習内容は以下の通りです。



▲講師の独立行政法人自動車事故対策機構 谷本保文マネージャー

## (1) 指導及び監督の実施に当たって配慮すべき事項

トラック事業者は運行の安全を確保するため、運転者に対して安全運行に必要な技能と知識を習得させ、他の運転者の模範となるべき者を育成する責務がある。運転者が酒気帯び運転やスピード違反、放置駐車などの繰り返しなど遵守すべき事項に違反

した場合には、トラック事業者も、その指導及び監督の責任から処分を受けることになる。運転者ごとの特性を把握し、点呼等日常的な指導及び監督と計画に基づく体系的な指導及び監督が必要。点呼時には睡眠不足でないかなど異常があれば運転者

を確認し、記録を残すことが大事。事故の内容は追突によるものが一番多いので、車間距離をとるよう乗務前に指導する。またヒヤリハットの画像を提出しやすい雰囲気づくりをしてほしい。主な内容は以下の通り。

## (2) 一般的な指導及び監督の指針の解説等

### ① トラックを運転する場合の心構え

トラック輸送の社会的重要性や影響の大きさを理解してもらい、プロの運転者として他の運転者の模範となるよう安全でマナーの良い運転を心がけるよう指導する。

### ② トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項

貨物自動車運送事業に係わる法令や自動車の運転に係わる法令の概要や遵守すべきポイントについて理解度を確認して、義務を果たすことの重要性を認識してもらう。

### ③ トラックの構造上の特性

車高が高い、車長が長い車幅が広い、死角が大きい、スピードの影響が大きいなどト

ラックの特性を十分理解してもらい、貨物積載時と空車時での性能の違い、高重心の貨物や液体の貨物を積載した場合に横転の危険性が増すなどについて理解を深める。トレーラについては内輪差や死角が大きいだけでなくジャックナイフ現象など特有の現象についても説明が必要。

### ④ 貨物の正しい積載方法

積付けの偏りにより偏荷重を生じ、コーナリング時に荷崩れや横転などの事故を招くことがある。幌ボディやバン、ウイングの場合でも、ラッシングレール等を用いて荷崩れ防止の措置を講じる。

### ⑤ 過積載の危険性

過積載をすると制動距離が長くなり、衝突時の衝撃は大

きくなるほか、自車のタイヤの摩耗を早くさせ、道路や橋にダメージを与える。事故の要因になるばかりでなく社会的にも影響が大きい。たとえ荷主から要請を受けてもNOと言うことが求められる。また運転者の判断で運送するのではなく、運行管理者へ連絡するよう指導。

### ⑥ 危険物を運搬する場合に留意すべき事項

輸送する危険物の危険性はイエローカードに記載されていることを周知する。適合する消火器などの備品、「危険物取扱者免状」やイエローカードの携行も義務付けられているほか、危険物積載車両の通行禁止区間があることも要注意。

⑦ 適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況

社内のヒヤリハットなどで危険地点を事前チェックし、ハザードマップや気象状況も確認して安全な経路を検討し、適正な運行経路を選択する必要がある。

⑧ 危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法

事故を起こさないためには常に危険を予測し、それを回避する運転をしていくことが重要。そのためには歩行者や自転車の特性をよく知り、気象状況に潜む危険を知っておく。またドライブレコーダーの映像を見せながら危険予知トレーニングをし、常日頃から危険予測運転の徹底をする。車の点検や固縛作業は「指差呼称」や「安全呼称」を習慣化することが有効。また緊急時の対応も負傷者の救護を最優先させるなど適切な対応ができるよう指導。



⑨ 運転者の運転適性に応じた安全運転

「運転者適性診断」は事故惹起運転者、初任運転者、高齢運転者の受診が義務付けられており、診断結果を活かして、それぞれのくせを理解・克服するような指導・監督が求められる。

⑩ 交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因とこれらへの対処方法

過労や睡眠不足、飲酒運転、かぜ薬等の服用、運転技能へ

の過信、あせり、興奮状態などにより引き起こされる交通事故が多いので、その要因を取り除くよう指導。睡眠時間は6時間以上確保したい。

⑪ 健康管理の重要性

糖尿病や脳・心臓の疾病などが要因の交通事故も増加傾向にあり、健康管理の大切さを徹底することが大切。定期的な健康診断の受診と診断内容に基づく指導が必要。

⑫ 安全性の向上を図るための装置を備えるトラックの適切な運転方法

運転支援装置に関する性能の理解不足や過大評価により事故が発生する場合がある。衝突事故防止装置は万全ではないことを理解してもらう。

指導により「少しでも会社の事故が減り、安全意識を高く保てるドライバーが増えることを期待したい」と結びました。

自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う  
一般的な指導及び監督の実施マニュアル



トラック事業者編

国土交通省

# TV会議システムを利用した 「特殊車両通行許可オンライン申請講習会」

日時：令和元年8月19日(月) 午後1時30分～  
場所：奈良県トラック会館 参加者：3社3名

講師：国土交通省 道路局 道路交通管理課車両通行対策室 企画第2係長 佐藤洋平氏

## 特殊車両通行許可のオンライン申請の操作手順について

### 1 特殊車両通行許可の届出申請の基本について

車両が一定の規格を超える場合、道路管理者が道路の構造を保全、交通の危険防止のため、条件を付して通行を許可する。

許可申請は、車両の長さ、高さ、幅、総重量、軸重、輪荷重について1つでも制限値を超える車両が対象となる。

### 2 オンライン申請のための入力の注意点について

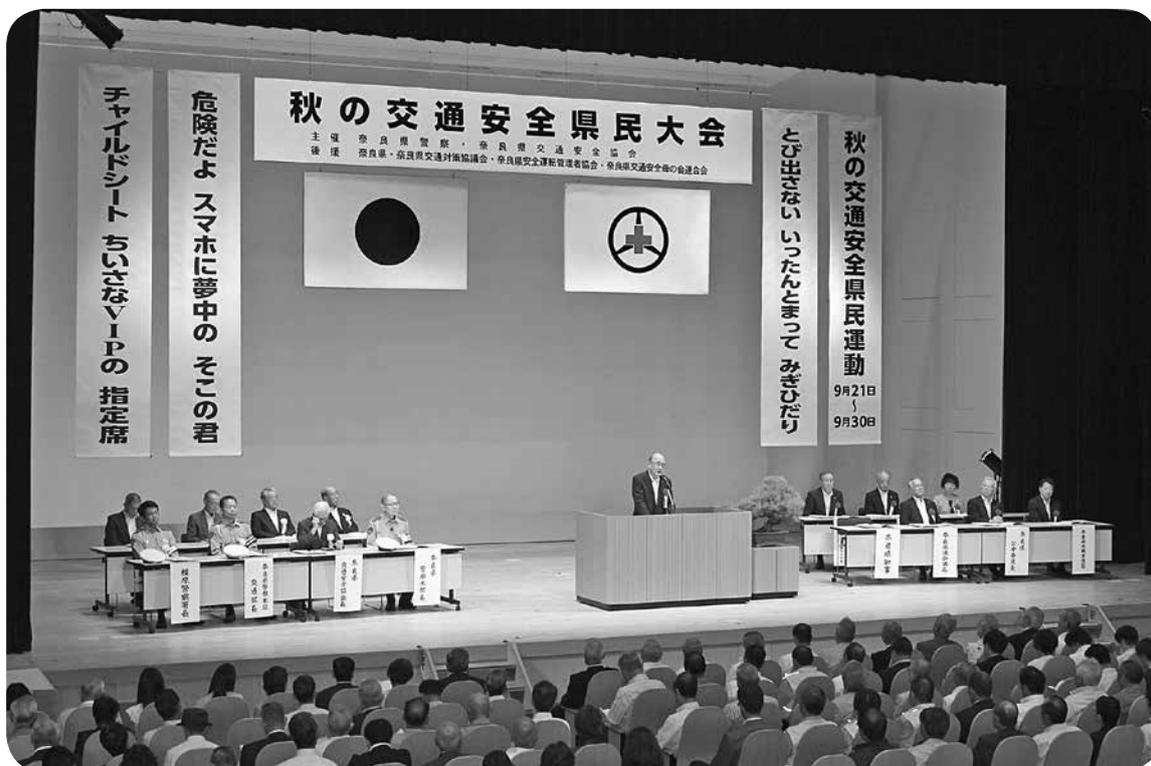
- オンライン申請は、24時間受付であるが、システム停止は事前にホームページで確認。
- 申請に際し、パソコンに機能条件が必要で、車検証の写し、未収録の経路図等は電子化するスキャナも必要。
- オンライン申請での差戻しはメールのみで通知され、電話連絡はない。
- 車両情報諸元表を整理しておくことスムーズな申請が可能。
- トレーラの申請時の値は、貨物を積んだ状態での値となるため、積載物で変動。
- 幅、高さ、長さはセンチメートルで、重量はトンで変換入力。
- 専用のIDパスワードを取得、1つのユーザーIDで1つの申請者となり、過年度の許可申請データを参照時使用することから、1申請1組のID・パスワードが望ましい。
- FD読み込みで、過去に作成したデータを使用して新たな申請が作成できる。
- 申請書入力のメールアドレスに審査終了の通知があることから必ず入力。
- 当システムを利用し、都道府県等の自治体への申請も利用可能である。
- 車名、型式は車検証の記載を入力、一覧がない場合は直接手入力。
- 車両番号の入力は数字を半角入力。
- 包括申請の場合、申請車両台数が2台以上の場合で、車種（軸種）、通行経路、積載貨物及び通行期間が同じである条件となる。
- 包括申請の合成値は道路構造上の算定諸元で、車検証の最大積載量を超えての積載を認めていない。
- 経路情報入力は、交差点番号の選択では、経路図等の作成ができない。
- 出発地住所、目的地住所は会社の名称を含め詳しく、できればビル名も入力。
- 経路検索により事前に経路の通行条件等を確認、通行不可を避ける。
- 未収録路線ではデジタル地図の作成ができないため、ホームページの「路線名等の問合せ」から道路管理者への確認が必要。
- 申請作成後、必ず「簡易算定」による確認をお願いします。
- 簡易算定により、個別審査等の確認が可能である。
- 練習等で作成したデータを送信しないようにお願いします。
- 許可証の携帯については、すべて携帯する必要があるが、4月から電子データでの保存が可能となった。
- 車検証の記載内容と車両諸元が異なっている場合、審査に時間がかかったり、不許可となる場合があるので注意。



# 秋の交通安全県民大会で表彰

日時：令和元年9月13日(金) 午後1時30分～

場所：かしはら万葉ホール



## 宇陀・吉野支部と田原本支部が交通安全優良団体賞を受賞

秋の交通安全運動を前に、かしはら万葉ホールで「秋の交通安全県民大会」が開催され、宇陀・吉野支部（支部長・裏大二氏）と田原本支部（支部長・萩

原良介氏）が交通安全優良団体として、一般財団法人奈良県交通安全協会会長（岡本好央氏）表彰を受け、裏支部長が代表して賞状等を受け取りました。県

民大会には荒井奈良県知事をはじめ、各団体の関係者ら約800名の参加がありました。

### 受賞理由

永年にわたり地域の交通安全活動の推進に献身的な活動を続けてきた。



▲賞状を手にする裏大二氏（右側）と萩原良介氏（左側）



▲受賞した10団体を代表して裏氏が壇上で受賞

# 奈良支部が事業用自動車の交通事故抑止検討

日時：令和元年9月18日(水) 午後2時

場所：奈良県トラック会館

奈良県トラック協会奈良支部（塚本哲夫支部長）は、車籍別の死亡事故件数が奈良県は非常に高いということから、個々の事故概要や8月30日に開催した「運輸安全検討会」で提案された具体的な方策等について支部員に説明し、今後も輸送の安全を最優先として事業を推進していくことを支部員がそれぞれ確認しました。



# 政策要望懇談会に出席

日：令和元年9月3日(火)

場所：奈良ロイヤルホテル

公明党奈良県本部が主催する政策要望懇談会に塚本哲夫会長等が出席、高速道路利用時の割引制度の堅持等について要望しました。

道路整備で、奈良県内の京奈和自動車道の状況について、岡代表から説明を受けました。



公明党山本かなえ参議院議員

熊野正士参議院議員

衆議院議員 浮島智子秘書 水野保夫

公明党奈良県本部 岡 史朗代表

大国正博幹事長 県議会議員

山中益敏 県議会議員

亀甲義明 県議会議員

# 子どもの交通事故防止 足型ストップマーク普及

令和元年8月 奈良県交通安全母の会の協力により4市3町に配布

## 斑鳩町



## 河合町



## 大和高田市



下市町



桜井市



葛城市



大和郡山市



# 4

## トラックの 無人暴走による 死亡災害

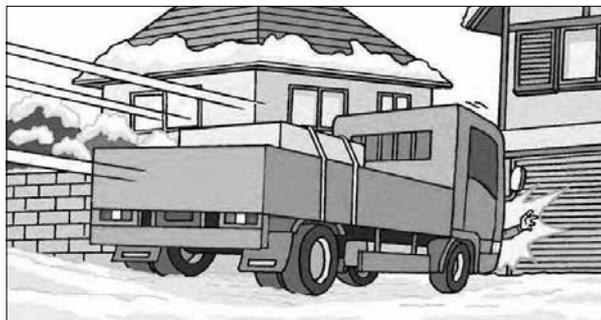
トラックが無人暴走に至った原因を分析すると、トラックが動き出す可能性がある状態（パーキングブレーキを使用しなかった、緩かったなど）で降車したことが大半でした。その一方で、ギアロックやパーキングブレーキ、輪止め、タイヤチェーンの装着など適切な措置を行っていても、降雪した坂道で逸走した例もありました。

### 事例 1 坂道で動き出した無人トラックを 止めようとして轢かれる（死亡災害）



被災者（ドライバー）は、傾斜のある道路（7～9度）に駐車させていた無人のトラックが後ろに動き出したため、止めようとして運転席に乗り込もうとしましたが、振り落とされた結果、トラックと石垣との間に挟まれました。なお、トラックを駐車させた際、エンジンは停止されていましたが、トラックのパーキングブレーキは緩く、ギアロックがされていなかったために、適切にブレーキが利いていない状態でした。

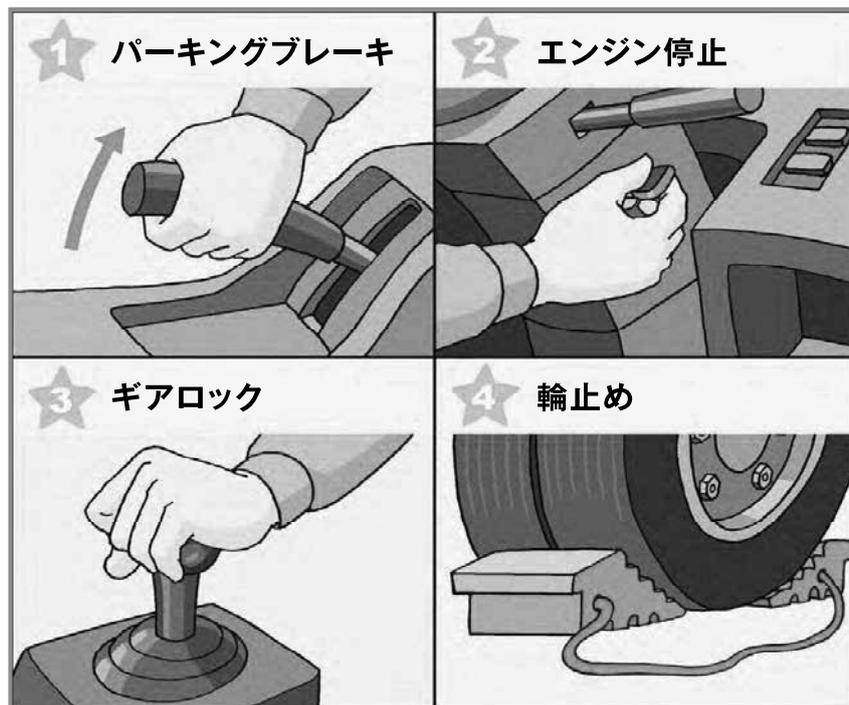
### 事例 2 積雪路面で無人トラックが動き出し 住宅ガレージの支柱に挟まれる（死亡災害）



積雪し、傾斜のある道路（約10度）に駐車させていた無人のトラックが前方に動き出したため、トラックの前にいた被災者（ドライバー）がトラックに押しやられ、住宅ガレージの支柱との間に挟まれました。なお、駐車時にはパーキングブレーキが適切に使用されていたほか、エンジンが停止され、ギアロックもされており、タイヤにはチェーンも装着されていました。

## ▶ 労働災害を防ぐためのポイント!

**対策** 降車時には必ず逸走防止措置（「パーキングブレーキ→エンジン停止→ギアロック→輪止め」の4点セット）を実施しましょう



### ひとこと アドバイス

逸走した事例の多くは、適切な逸走防止措置が取られていなかったことで発生しています。ドライバーが降車する場合は平坦な場所にトラックを駐車させるようにするとともに、逸走防止措置の4点セットを確実に行ってから車を離れるようにしましょう。なお、寒冷地での待機中にエンジンをかけたままで車から離れた際に被災した事例もありましたので、十分に注意が必要です。

### その他、事業者・作業者は次のような対策を講じましょう

- ▶ トラックの停車、ドライバーの降車、トラック内の待機について、作業手順を定めましょう
- ▶ 停車時にトラックが動き出しても、止めるために車に近付くことは厳禁とし、周囲への警告を發しましょう
- ▶ 降雪・凍結した坂道（わずかな傾斜も含む）では原則として、停車させないようにしましょう



# 軽油価格調査集計表(2019年7月)

令和元年8月26日現在  
(公社)全日本トラック協会

2019年7月

単純集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	103.35	95.36	102.44

2019年7月

元売別集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

元売名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
JXTGエネルギー	104.20	95.31	104.27
出光	115.00	96.45	100.32
昭和シェル	121.50	97.13	99.80
エクソンモービル			
キグナス		93.65	
コスモ		94.43	104.37
その他	97.22	95.37	101.74

2019年7月

月間購入量別集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

月間購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	101.69	95.33	103.61
30～50キロリットル未満		95.86	97.09
50～100キロリットル未満	115.00	93.37	99.70
100キロリットル以上			

2019年7月

支払期限別集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	109.07	94.35	101.40
30～60日未満	100.98	95.57	102.71
60日以上	95.70	99.07	104.85

軽油価格推移表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2019年3月	104.20	96.66	104.12
2019年4月	106.81	99.63	106.88
2019年5月	105.66	100.23	108.52
2019年6月	105.92	95.36	104.00
2019年7月	103.35	95.36	102.44

※消費税抜きの価格となります。

# 近畿交通共済からのお知らせ

## 車両共済契約のおすすめ

### 台風や集中豪雨の災害に対する備えを万全に

昨年の9月4日、非常に強い勢力のまま上陸した台風21号は、近畿地方に甚大な被害をもたらしました。当組合関係でも、高潮による車両の水没、強風による横転、飛来物による被害など、この台風による車両共済事故の受付件数は256件、3億4千万円余の共済金をお支払いしました。(本年6月15日現在)

近年、数十年に一度といわれるような集中豪雨が全国で頻発しています。

車両共済は、地震や津波などの免責事故を除き、交通事故だけでなく台風、洪水、高潮による浸水、転覆、飛来物による損害についても共済金をお支払いします。

大切な保有車両の万一の損害に対する備えとして、車両共済の契約をご検討ください。

## 自動車共済・新規獲得キャンペーンを実施中

10月1日～3月31日

### 新たな組合員さんをご紹介ください。

景気は、米中貿易摩擦や中国経済の減速の影響で、生産や輸出の落ち込みがみられるなど厳しさを増しています。また、貨物運送業界においては、深刻な労働力不足に対し、作業環境・条件の改善が不可欠の課題となっており、その原資を確保するための適正運賃の収受が求められ、厳しい経営環境が続いています。こうした状況のもと、当組合では今年度、組合員の皆さまのご協力を得て新規契約の獲得や早期継続の推進に取り組んだところ、8月末現在ですべての自動車共済契約台数が年度期首台数を上回っており、順調に推移しております。しかし、事業廃止や破産件数の増加も見られることから今後注意していく必要があります。

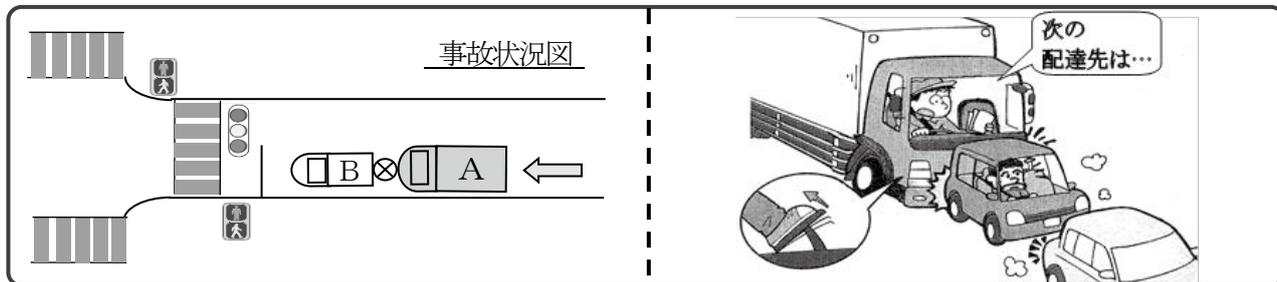
そこで、今年度下期においても、新規獲得キャンペーンを実施し、積極的な新規契約勧誘活動をすすめております。当組合では協同組合のメリットを生かして皆さまの経営の一助となるよう努力してまいりますので、ぜひ当組合の自動車共済契約をご検討願います。

#### キャンペーンの内容

期間中の新規組合員加入が3件以上で、新規・自動車共済掛金の上位5地域を表彰します。

近畿共済は、組合員のみなさまと一体となって事故防止に努力しています  
**近畿共済の自動車共済・自賠償共済をご利用ください**  
ご契約のお問い合わせ・お申し込みは、奈良事務所 0743—59—1701まで

# 一瞬の脇見により追突



## － 事故の状況 －

Aは信号のある交差点に差し掛かったところ、前方より一瞬目を離し、赤信号で停止中のBに気づくのが遅れて追突した。

## － 運転者の話 －

いつも通り最後の納品先に向かう途中、助手席に置いてあった伝票を取ろうと一瞬前方から目を離れたところ、赤信号で停止中のBに気づくのが遅れて追突してしまいました。

## － 事故の結果及び賠償額の内容 －

1. B 普通乗用車後部損壊
2. 解決方法 示談
3. 賠償総額 修理費 68万円

## まとめ

この事故の原因は、走行中に伝票に目がいき脇見運転をしてしまったことです。

通い慣れた道路だとしても、交通状況は常に変化しており、前車の動向をよく確認しなければなりません。

油断をせず追突事故に対する警戒心を高め、前方の安全確認を徹底しましょう。

## － コメンタリー運転で事故防止 －

交差点進入時のコメンタリー運転、

「脇見 注意！」

を実践して事故防止。

## 「脇見運転」に対する警戒心を高めましょう！

- 走行中にスマホや携帯電話の操作は絶対にしない。
- 運転中はオーディオやエアコンなどの操作を控える。
- 不慣れた場所ではカーナビの画面に意識がいきがちになるので注意する。
- 食事をしながらの運転はしない。



9月の安全推進重点項目  
「交差点事故の防止」  
(「脇見運転」の防止)

“安全運転推進スローガン”  
気をつけて  
一瞬の脇見  
事故のもと

組合HPは  
こちら↓↓



<http://shinkokyo.or.jp/>  
<http://shinkokyo.or.jp/>



9月 “第2弾 交通事故防止強化月”

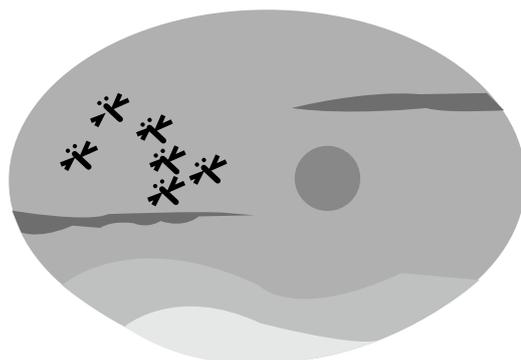
## トラック協会・陸災防奈良県支部

## 10月の行事(予定)表

日	曜	時 間	行 事	場 所
1	火	10:00～	不正軽油追放啓発展及び街頭啓発活動	奈良・針TS 駐車場
2	水		第24回全国トラック運送事業者大会	幕張メッセ(千葉県)
4	金	10:00～	奈良県の道路と都市公園整備の充実を求める合同県民大会	THE KASHIHARA
6	日	8:00～	移動健康診断	奈良県トラック会館
7	月	10:00～	第33回奈良県適正化事業実施機関評議委員会	奈良県トラック会館
11	金	13:00～	第48回奈良県産業安全衛生大会	かしはら万葉ホール
15	火	10:00～	2019年度引越講習会(基本講習)	奈良県トラック会館
16	水	10:00～	2019年度引越講習会(管理者講習)	奈良県トラック会館
20	日	8:00～	移動健康診断	奈良県トラック会館
23	水	10:00～	第9回トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会	奈良県トラック会館
24	木	10:00～	令和元年度原価計算活用セミナー	奈良県トラック会館
28	月	11:00～	「奈良県過積載・防止対策連絡会議」の啓発活動	針テラス・奈良・針TS
29	火	13:30～	人材確保セミナー	奈良県トラック会館

## 11月の行事(予定)表

日	曜	時 間	行 事	場 所
7	木	13:30～	第55回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会	大津市民会館(滋賀県)
12	火	13:30～	トラック荷台での積荷の安全・適切な固定・固縛作業教育講習会	奈良県トラック会館
25	月	13:30～	過労死等防止・健康起因事故防止セミナー	奈良県トラック会館
27	水	13:00～	厚生労働省主催「荷主と運送事業者のためのトラック運転者の労働時間短縮に向けたセミナー」	奈良県トラック会館



# K I T 事業のご案内

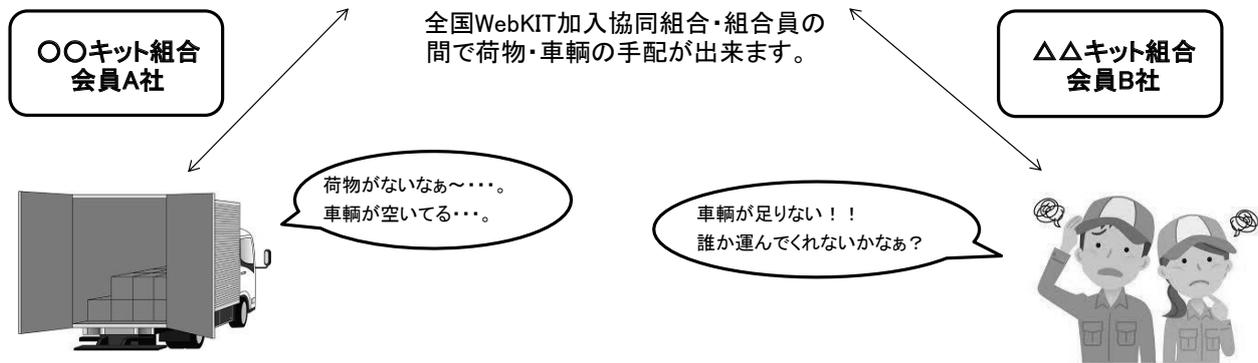
Kyodo Information of Transport

## K I T(協同・情報・輸送) 事業のご案内

キット K ・ I ・ T

奈良県キット事業協同組合は平成12年6月から事業を開始しております。

キット事業とは、インターネット上にて、荷物及び車両を検索し、条件が合えば成約する事業で、空車を無くし、実車率を高める情報サイトです。



**\* 運賃の集金は組合精算ですので安心です。**

**\* 運賃の支払いは45日サイトです。**

### ☆輸送

運賃<実例>

- ◎大阪(茨木市) → 埼玉(深谷市)      大型車  
運賃 85,000円(税抜き)
- ◎大阪(住之江区) → 愛知(安城市)      4トン車  
運賃 43,000円(税抜き)

### ☆軽油販売

#### エネクスフリート 軽油価格

令和元年	7月	8月
軽油	101円	98円

(単価は日本貨物運送事業協同組合連合会  
(日貨協連)の全国統一価格です。)

### ☆尿素販売

アドブルー 1L=52円(2019年1月現在)

**\* 軽油・尿素の支払いは50日サイトです。**

お問い合わせ

奈良県キット事業協同組合  
〒639-1103

奈良県大和郡山市美濃庄町170-15

TEL 0743-58-6080 FAX 0743-58-6081

## 適正化事業・巡回指導報告書

奈良県貨物自動車運送適正化事業実施機関

2019年度実施状況		
実施目標件数	実施件数	実施率
220件	135件	61.4%

2019年8月実施状況			
計画件数	実施件数	実施率	巡回延出動台(日)数
30件	25件	83.3%	14台

調査事項		調査件数	指導件数	指導率
I. 事業計画等	1. 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか。	25	0	0.0%
	2. 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか。	25	0	0.0%
	3. 自動車車庫の位置及び収容能力に変更はないか。	25	0	0.0%
	4. 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か。	25	0	0.0%
	5. 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か。	25	0	0.0%
	6. 届出事項に変更はないか。(役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等)	15	0	0.0%
	7. 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はないか。	25	0	0.0%
	8. 名義貸し、事業の貸渡し等はないか。	25	0	0.0%
II. 帳簿類の整備、報告等	1. 事故記録が適正に記録され、保存されているか。	12	0	0.0%
	2. 自動車事故報告書を提出しているか。	2	0	0.0%
	3. 運転者台帳及び従業員台帳が適正に記入等され、保存されているか。	25	0	0.0%
	4. 車両台帳が整備され、適正に記入等されているか。	25	0	0.0%
	5. 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか。(本社巡回に限る)	14	4	28.6%
III. 運行管理等	1. 運行管理規程が定められているか。	25	0	0.0%
	○ 2. 運行管理者が選任され、届出されているか。	25	1	4.0%
	3. 運行管理者に所定の研修を受けさせているか。	24	4	16.7%
	4. 事業計画に従い、必要な員数の運転者を確保しているか。	25	1	4.0%
	○ 5. 過労防止を配慮し、適正に管理されているか。	25	8	32.0%
	6. 過積載による運送を行っていないか。☆	25	0	0.0%
	○ 7. 点呼の実施及びその記録、保存は適正か。	25	3	12.0%
	8. 乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か。	25	0	0.0%
	9. 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か。☆	19	0	0.0%
	10. 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か。	7	2	28.6%
	○ 11. 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか。	25	5	20.0%
	○ 12. 特定の乗務員に対して特別な指導を行っているか。	15	6	40.0%
	○ 13. 特定の乗務員に対して適性診断を受けさせているか。	16	2	12.5%
IV. 車両管理等	1. 整備管理規程の制定及び整備管理業務がなされているか。	25	0	0.0%
	○ 2. 整備管理者が選任され、届出されているか。	25	0	0.0%
	3. 整備管理者に所定の研修を受けさせているか。	25	4	16.0%
	4. 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか。	25	0	0.0%
	○ 5. 定期点検及びその保存がされているか。	25	5	20.0%
V. 労基法等	1. 就業規則が制定され、届出されているか。	17	1	5.9%
	2. 36協定が締結され、届出されているか。	25	2	8.0%
	3. 労働時間、休日労働について違法性はないか。(運転時間を除く)	25	0	0.0%
	○ 4. 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか。	25	11	44.0%
VI. 法定福利	1. 労災保険・雇用保険に加入しているか。	25	1	4.0%
	2. 健康保険・厚生年金保険に加入しているか。	24	3	12.5%
VII. 運輸安全マネジメント	1. 運輸安全マネジメントの実施は適正か。	25	3	12.0%
指導件数合計		840	66	7.9%

(注) ○…重点指導項目 ☆…霊柩は項目から除外

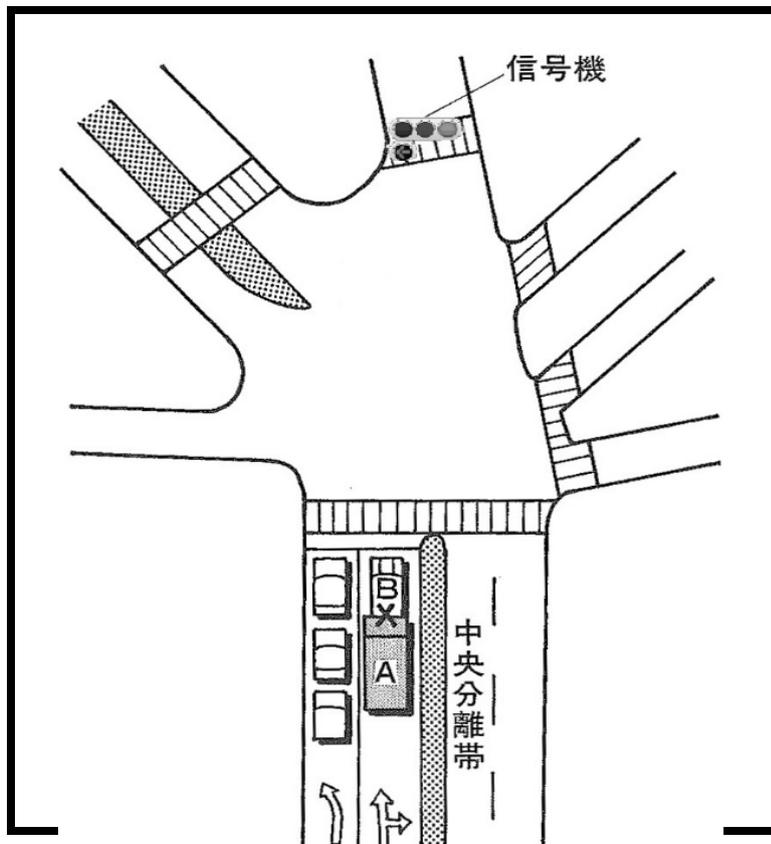
	A	B	C	D	E	その他	合計
通常	10(1)件	7件	3件	2件	1(1)件	件	23(2)件
新規参入	件	件	1(1)件	件	件	件	1(1)件
新規(他)	件	1件	件	件	件	件	1件
特別(労)	件	件	件	件	件	件	件
特別(他)	件	件	件	件	件	件	件
総合	10(1)件	8件	4(1)件	2件	1(1)件	件	25(3)件

※( )は会員外の件数です

## 事業用自動車事故事例 No.49

誤発進した大型貨物車と停止中の普通貨物車への追突事故

## ■ 事故の概況



事故類型：追突  
 発生日時：夜間  
 当事者A：大型貨物車  
 （ショベルカー積載）  
 20歳代 男  
 当事者B：普通貨物車（年齢  
 性  
 別不明）

## ■ 事故の概要

左折信号が先に表示される信号機が設置されている片側2車線の交差点で、AはB車に続いて信号待ちをしていました。その後、左側車線に並んで停止していた左折車が発進したので、自分の車線も青信号に変わったものと思い込み、前方の信号を確認しないまま発進したところ、前車Bの後部に衝突しました。この信号機は、左折車線の信号が先に青信号に変わり、その後直線車線が青に変わるという時差式信号機でした。

## ■ 事故から学ぶ

信号機のある交差点では、信号の表示を必ず自分の目で確認してください。他の車線の信号が青信号であっても、自車線の信号が青信号であるとは限りません。

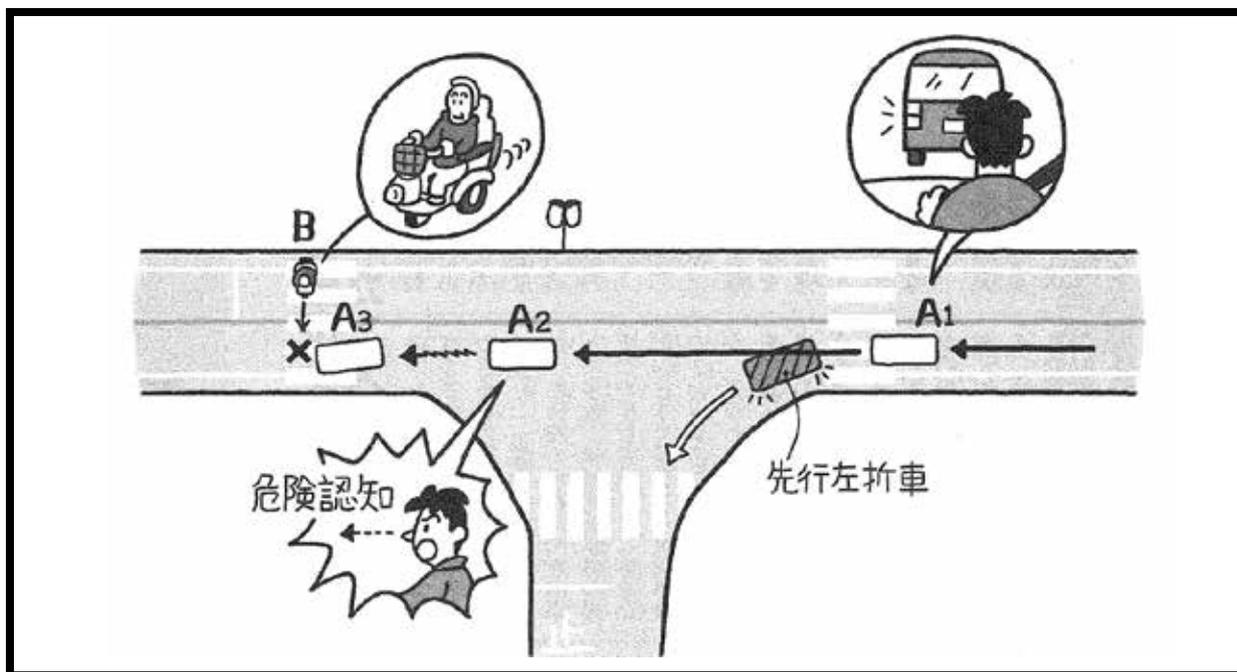
運転への慣れや過信は注意力を低下させ、危険認知の遅れや欠如となって交通事故を誘発しやすくなるものです。ハンドルを握ったら常に緊張感を持続しながら運転しましょう。

交差点では、信号が変わってもすぐに発進せず、周りの安全を確認してから発進するぐらいの余裕が欲しいものです。

## 事業用自動車事故事例 No.50

普通貨物車が横断歩道横断中の電動車いすと衝突事故

### ■事故の概況



事故類型：横断歩道横断中

発生日時：週末 午後3時頃

当事者A：普通貨物車 20歳代 男性

当事者B：電動車いす 80歳代 女性

### ■ 事故の概要

Aは片側1車線道路を時速約30kmで走行していました。信号機のないT字路交差点に差し掛かり、先行車がT字路を左折するために減速したことに気をとられ、先行車が左折後、先行車の陰になっていたBに気づくのが遅れてしまい、衝突してしまいました。

一方Bは横断歩道横断中、左方からのA車に気づきましたが回避することはできませんでした。

### ■ 事故から学ぶ

この事故の原因は、Aの交差点通過時の安全不確認です。AはT字路交差点の横断歩道手前で十分に減速し、安全を確認した後、通過しなければなりません。

また電動車いすの特徴として、横断歩道を横断中に信号が変わりかける場合でも、急にスピードを上げることができないので、電動車いすの人が横断中の場合は確実に横断歩道を渡り終えるまで、しっかりと確認しましょう。

# 奈良県警察本部からのお知らせ

## 1 令和元年の県内交通事故発生状況

9月15日現在

区分	令和元年	平成30年	増減数	備考
総件数	28,526 件	30,472 件	-1,946 件	1日に約 111 件
人身事故件数	2,362 件	2,831 件	-469 件	1日に約 9 件
	死者数 24 人	31 人	-7 人	約 11日に 1人
	負傷者数 2,956 人	3,514 人	-558 人	1日に約 11 人
物損事故件数	26,164 件	27,641 件	-1,477 件	1日に約 101 件

(データは概数)

## 2 交通死亡事故の特徴

9月15日現在、県内の交通事故死者数は、**24人**です。

9月4日から10日までのわずか7日間で5件の交通死亡事故が発生。この状況に鑑み、県民一丸となって交通事故抑止活動に取り組み、交通死亡事故に歯止めをかけるため、奈良県交通対策協議会会長(奈良県知事)から奈良県全域に

### 「交通死亡事故多発警報」

が発令されました。

交通事故類型では、  
 人対車両 7件  
 車両相互 9件  
 車両単独 8件

状態別では、  
 歩行者 7人  
 自転車 3人  
 四輪車 7人  
 二輪車 4人  
 原付車 3人

年齢層別では、高齢者 13人  
 壮年 9人  
 青年 2人  
 少年 0人  
 子供 0人

高齢者は  
 全体の54%



道路横断中の高齢者が被害に遭うケースが増加しています

※ 子供=15歳以下・少年=16~19歳・青年=20~24歳・壮年=25~64歳・高齢=65歳以上

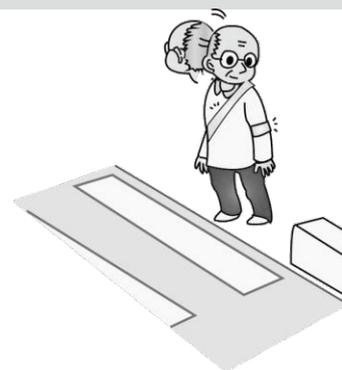
## 3 交通事故に遭わない・起こさないために

### ドライバーの方へ

横断歩道を渡ろうとする歩行者がいれば、必ず一時停止をして歩行者に道を譲りましょう。

### 歩行者の方へ

夜間の外出は、反射材用品を活用するなど、運転者から目立つ服装を心掛けましょう。





**荷役5大災害の防止対策  
を徹底しましょう！**

- ①荷台等からの墜落・転落
- ②荷台等での荷崩れ
- ③フォークリフト使用時
- ④トラックの無人暴走
- ⑤トラック後退時